

国立大学法人大阪教育大学一般事業主行動計画

国の女性の職業生活における活躍の推進の趣旨に則り、国立大学法人大阪教育大学が率先して果たすべき取組として、女性が管理職として活躍できる雇用環境を構築するため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 令和2年4月1日～令和6年3月31日までの4年間

2 本学の課題

- ・採用における男女別競争倍率、男女の継続勤務年数に大きな差は見られないが、管理職に占める女性割合が低い
- ・管理職を目指す女性が少ない
- ・男性教職員の育児休業取得者数及び取得期間は非常に限定的である

3 目標

目標1：管理職に占める女性の割合を20%以上にする。

<取組内容>

令和6年3月までに以下の取組を行う。

- ・女性教職員の継続的且つ安定的な採用を行う。
- ・女性が継続して働きやすい環境を整備する。
- ・管理職への女性登用を積極的に図る。

目標2：計画期間中の男性教職員の育児休業取得率を15%以上にする。

<取組内容>

令和6年3月までに以下の取組を行う。

- ・男性教職員も育児休業を取得できることや配偶者と交互に育児休業を取得することが可能である旨の周知を行い、男性教職員の育児休業の取得促進を図る。
- ・男性教職員の育児休業取得率及びその取得期間の把握に努め、計画期間中における各年度の当該数値がその前年度以上となるよう取得を奨励する。

目標3：女性活躍推進に係る組織的な取組を行う

<取組内容>

令和6年3月までに以下の取組を行う。

- ・女性活躍推進に係る研修や講演会を年1回以上実施する。
- ・女性研究者支援等に関わる各種取組について、積極的に周知を行い、その利用を促進する。

(※) 目標2の「育児休業取得率」＝ $\frac{\text{計画期間中に育児休業を開始した者（開始予定の申出をしている者を含む）}}{\text{計画期間中に配偶者が出産した者の数}}$